

# 平成28～30年度 東社協 中期計画 (概要版)

—協働を進め、地域の課題解決力を高める—

## <目次>

1	この計画の特徴	2
2	めざすべき地域社会の姿と東社協の基本的な役割	4
3	平成28～30年度 東社協中期計画 重点目標・重点事業	6
1-①	社会福祉法人の連携による地域公益活動推進への支援	8
1-②	生活困窮者自立支援法と子どもの貧困対策の推進	9
1-③	地域の課題解決力を高める経営支援の強化	10
2-①	キャリアパスを活かした福祉人材の確保・育成・定着の推進	11
2-②	次世代等の新たな層への福祉・市民活動への理解と幅広い参加の促進	12
3-①	「災害に強い福祉」推進事業	13
4	部室の中期事業目標の協働関係	14
5	計画の推進方針	16



社会福祉法人

東京都社会福祉協議会

つなげる笑顔のかけ橋

# 1 この計画の特徴

『平成28～30年度 東社協中期計画』は、次のような特徴をもった計画です。

## 特徴1

「めざすべき地域社会の姿（＝それぞれの地域課題を主体的に解決できる地域社会）」を設定し、都道府県圏域の社協として東社協は、その実現への取組みを多様な主体の協働により推進します。

<個別支援の視点>  
一人ひとりが  
安心して見通しを  
持って暮らせる

<地域づくりの視点>  
誰もが福祉力を高める  
ことで、地域の課題を  
主体的に解決できる

具体的には…

- 1 東京ならではの多様な暮らしを認め合い、気づき育ち合える地域社会
- 2 誰もがライフステージに見通しを持って暮らせる地域社会
- 3 一人ひとりの権利が尊重され、日ごろから安全と安心を高め続ける地域社会
- 4 専門機関から地域住民までが協働して福祉基盤をつくり上げる地域社会
- 5 それぞれの地域におけるニーズに対する主体的な解決策を開発する地域社会

## 特徴2

さまざまな課題に対して優先的に取り組むべきことを明確にし、東社協らしさを発揮していくための<5つの基本的な役割>を整理しました。

1 安全・安心と自立生活支援の推進

4 地域の取組みの支援と普及

2 福祉水準の向上と幅広い参加の促進

5 情報発信と提言

3 ネットワークの構築と協働

## 特徴3

中期に達成すべき「重点目標」を設定するとともに、全ての事業が「中期目標」をもった取組みをすすめます。

### 重点目標

- 重点目標1 協働を進め、ニーズを見逃さずに解決できるしくみづくり
- 重点目標2 地域の福祉力を高めるための福祉人材の確保・育成・定着と地域社会の担い手づくり
- 重点目標3 災害に強い福祉の備わった地域づくり

### 全ての事業が中期目標

11の部室がそれぞれに  
「部室中期事業目標」  
+  
全ての事業において  
「中期の事業目標」

## 特徴4

法人基盤の重点目標に「横断的な課題への対応力と提言力の強化」を位置づけ、そのために、「経営の安定化」と「職員育成の強化」をすすめます。

法人基盤の重点目標 横断的な課題への対応力と提言力の強化

将来にわたって安定的に  
東社協が求められる役割を  
果たすために…

- 横断的な課題に対応するための組織の活性化
- 各部室のマネジメント力の強化
- 新たな自主財源確保の推進

東社協の基本的な役割を  
果たしていくために…

- 職員育成の強化



東社協の基本的な役割③ ネットワークの構築と協働

幅広いネットワークを構築するとともに、その協働を進める役割

東社協の基本的な役割④ 地域の取組みの支援と普及

区市町村社協等と協働し、各地域の取組みを推進する役割

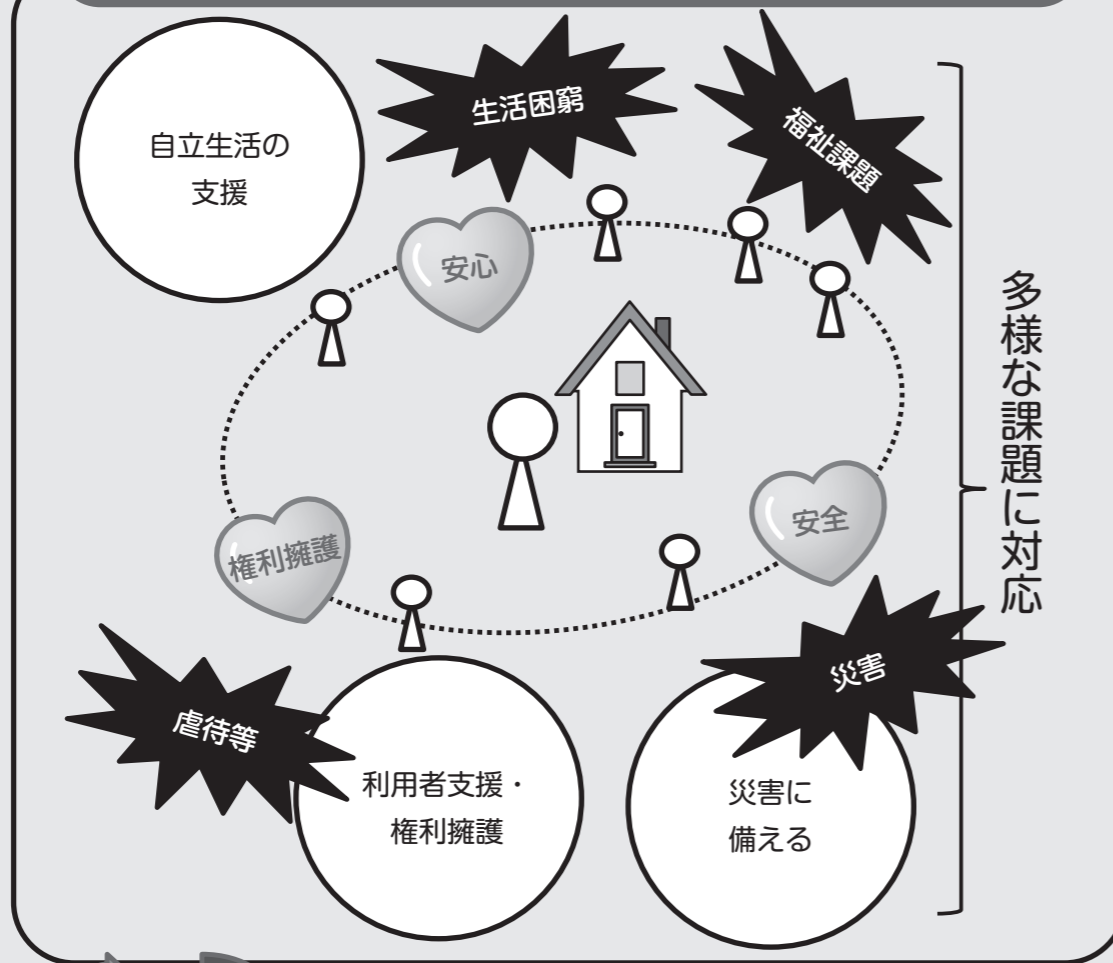
## めざすべき

## 地域社会の姿

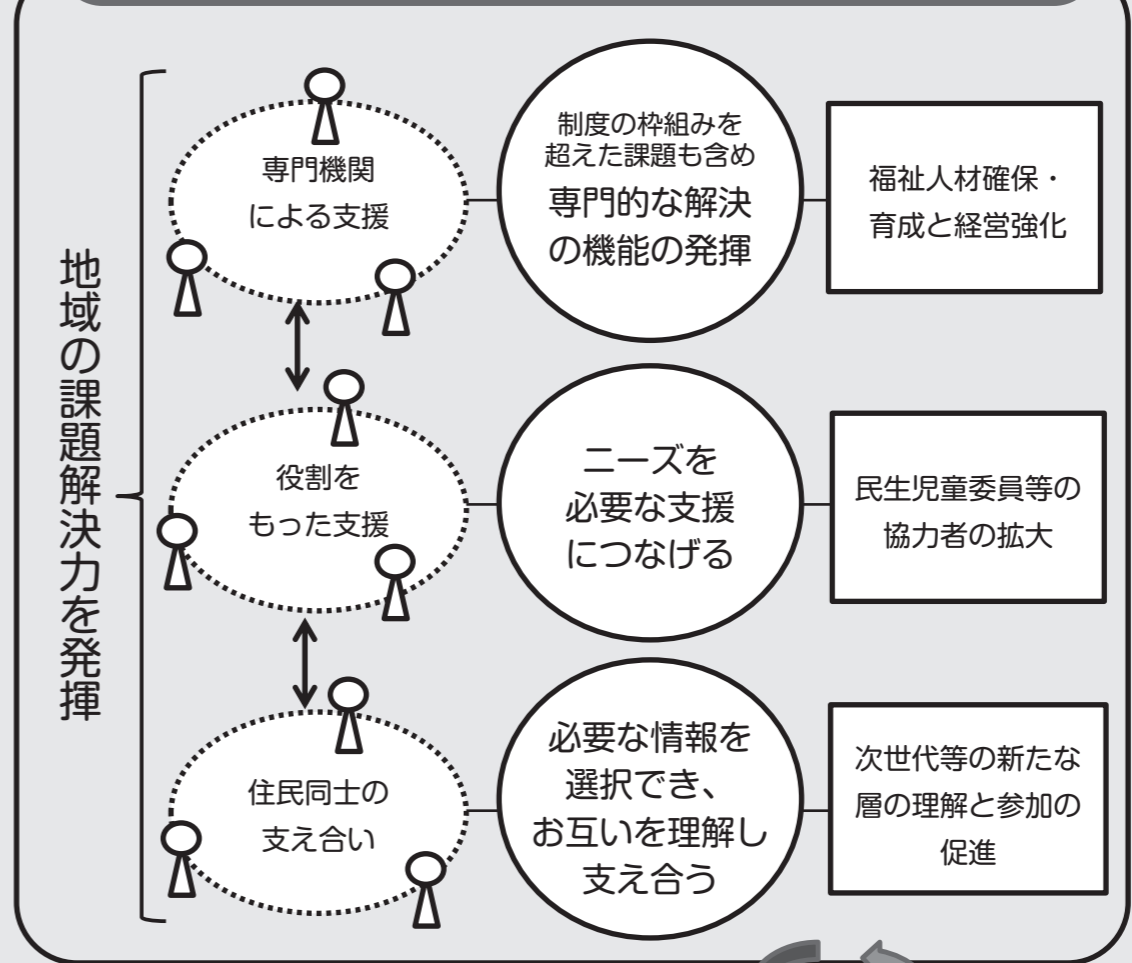
- 1 東京ならではの多様な暮らしを認め合い、気づき育ち合える地域社会
- 2 誰もがライフステージに見通しを持って暮らせる地域社会
- 3 一人ひとりの権利が尊重され、日ごろから安全と安心を高め続ける地域社会

- 4 専門機関から地域住民までが協働して福祉基盤をつくり上げる地域社会
- 5 それぞれの地域におけるニーズに対する主体的な解決策を開発する地域社会

一人ひとりが安心して見通しをもって暮らせる



誰もが福祉力を高めることで地域の課題を主体的に解決できる



都民の安全・安心を高め、自立生活の支援を推進する役割

福祉水準を向上させるとともに、新たな層の理解と参加を促進する役割

東社協の基本的な役割⑤ 情報発信と提言

東京の福祉課題の実態を把握し、

それを情報発信・提言する役割



『平成28～30年度 東社協中期計画』では、以下の3つの重点目標に基づく6つの重点事業と法人基盤の強化に

取り組んでいきます。

共通目標

重点目標

重点事業

具体的な中期における取組み

協働を進め、地域の課題解決力を高める

**重点目標1** ニーズを見逃さず支援に

協働を進め、  
ニーズを見逃さずに  
解決できるしくみづくり

**重点目標2** 福祉人材対策と地域の担い手

地域の福祉力を高めるための  
福祉人材の確保・育成・定着と  
地域社会の担い手づくり

**重点目標3** 災害に強い福祉

災害に強い福祉の  
備わった地域づくり

**法人基盤強化の重点目標**

横断的な課題への  
対応力と提言力の強化

- 1 社会福祉法人の連携による  
地域公益活動推進への支援
- 2 生活困窮者自立支援法と  
子どもの貧困対策の推進
- 3 地域の課題解決力を高める  
経営支援の強化

- 1 キャリアパスを活かした  
福祉人材の確保・育成・  
定着の推進
- 2 次世代等の新たな層の  
福祉・市民活動への理解と  
参加の促進

- 1 「災害に強い福祉」推進事業

- 1 地域福祉推進委員会ならびに  
施設部会連絡会の活性化
- 2 中期計画推進会議  
(組織基盤PT・事業連携PT)

◎社会福祉法人の連携による地域公益活動推進の取組みのスタートと安定した事業実施への支援（福祉部）  
◎区市町村社協等との連携を通じた社会福祉法人による地域連携推進への支援（地域福祉部）

◎生活困窮者自立支援法と子どもの貧困対策プロジェクト（総務部、地域福祉部、福祉資金部、福祉部、民生児童委員部、福祉振興部、東京ボランティア・市民活動センター）

◎社会福祉法人制度改革に対応した経営支援による社会福祉法人の役割の発揮（福祉部）  
◎制度動向に対応した区市町村社協活動方針の提起（地域福祉部）  
◎経営研修の実施（福祉部、研修室）  
◎身近な地域における社協、社会福祉法人・施設等による情報発信支援による戦略的広報事業（総務部）

◎施設部会連絡会活動における人材確保・育成を共通課題とした取組みの推進（福祉部）  
◎部会、養成校、区市町村、関係機関と連携した量だけではない質の高い人材の効果的な確保・定着（人材情報室）  
◎キャリアパス推進センター的な機能の確立に向けた研修体系（経営者向け・職員向け）の構築（研修室）  
◎福祉のしごとに関する戦略的広報事業（総務部）  
◎行政、事業者、関係団体等の役割分担と連携・協力による一体的な福祉人材対策の推進（人材対策推進室）

◎次世代への普及啓発による福祉人材の確保・定着の強化（人材情報室）  
◎民生児童委員活動の普及啓発と活動環境の整備（民生児童委員部）  
◎ボランティア活動のすそ野を広げるための推進事業（東京ボランティア・市民活動センター）  
◎地区社協と地域福祉コーディネーター活動の推進（地域福祉部）  
◎福祉課題と実践のわかりやすい情報発信による戦略的広報事業（総務部）

◎東京都災害時要配慮者支援センターと東京都災害ボランティアセンターの連携の強化（福祉部、東京ボランティア・市民活動センター）  
◎施設部会連絡会活動における災害対応を共通課題とした取組みの推進（福祉部）  
◎「災害に強い福祉」推進事業（総務部）

◎地域福祉推進委員会による提言活動の強化（地域福祉部）  
◎施設部会連絡会活動における「社会福祉法人制度改革」「人材確保・育成」「地域公益活動の推進」「災害対応」を共通課題とした取組みの推進（福祉部）

◎都道府県社協の役割をふまえた中期計画の着実な実行（総務部）  
◎新たな自主財源確保の推進（総務部）

1-① 社会福祉法人の連携による地域公益活動推進への支援

【重点事業】

1 中期事業目標（平成30年度末にめざす姿）

- (1) 多くの社会福祉法人が主体的に「地域公益活動推進協議会」（仮称）に参加できるためのしくみづくりを支援する。また、平成28年度から広域連携事業を開始して早期に事業運営が安定的な軌道に乗ることを支援し、広域連携事業によって地域を超えた課題が解決されることをめざす。
- (2) 区市町村社協とともに社会福祉法人による地域連携を支援し、区市町村域における社会福祉法人によるネットワークづくりが全都的に広がることを支援する。また、その取組みが地域のニーズを共有して連携により解決するステージへとすすみ、ニーズを見逃さず解決できる地域社会が構築できることをめざす。

(1) 地域公益活動推進協議会（仮称）の取組みへの支援（しくみづくり、広域連携事業等）

中期事業目標	多くの社会福祉法人が主体的に「地域公益活動推進協議会」（仮称）に参加できるためのしくみづくりを支援する。また、平成28年度から広域連携事業を開始して早期に事業運営が安定的な軌道に乗ることを支援し、広域連携事業によって地域を超えた課題が解決されることをめざす。
--------	---

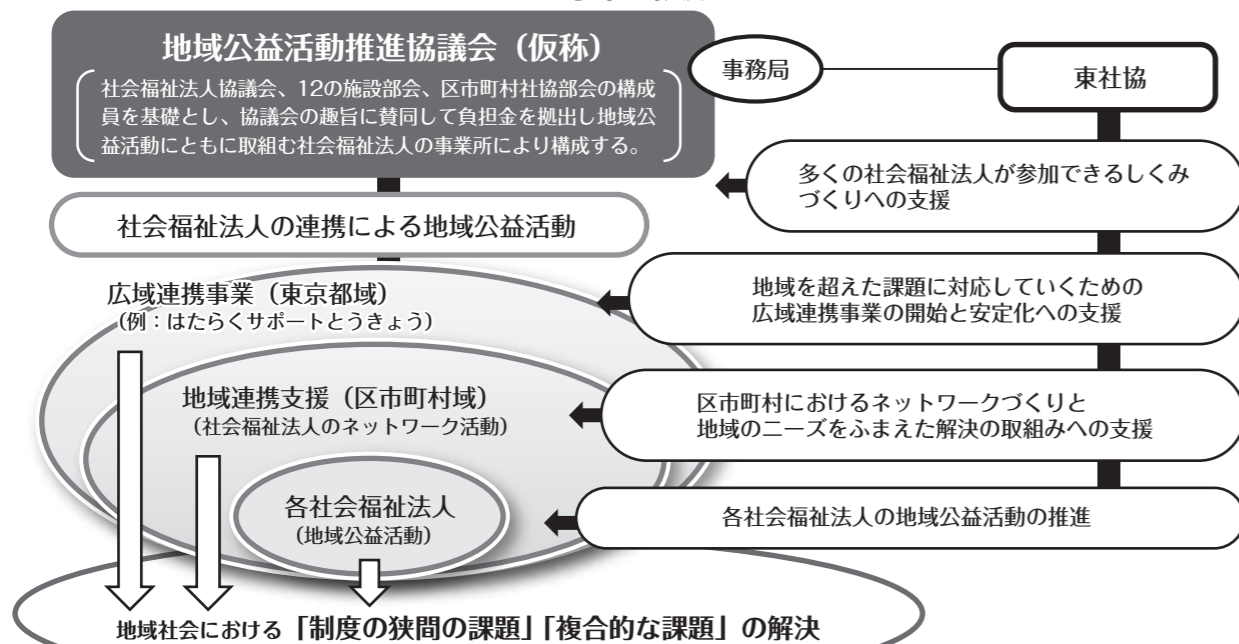
◎所管部室：福祉部、◎充当財源：推進協議会負担金等

(2) 地域公益活動推進協議会（仮称）の取組みへの支援（地域連携支援）

中期事業目標	区市町村社協とともに社会福祉法人による地域連携を支援し、区市町村域における社会福祉法人によるネットワークづくりが全都的に広がることを支援する。また、その取組みが地域のニーズを共有して連携により解決するステージへとすすみ、ニーズを見逃さず解決できる地域社会が構築できることをめざす。
--------	--

◎所管部室：福祉部、地域福祉部、◎充当財源：推進協議会負担金等

<事業の概況>



1-② 生活困窮者自立支援法と子どもの貧困対策の推進

【重点事業】

1 中期事業目標（平成30年度末にめざす姿）

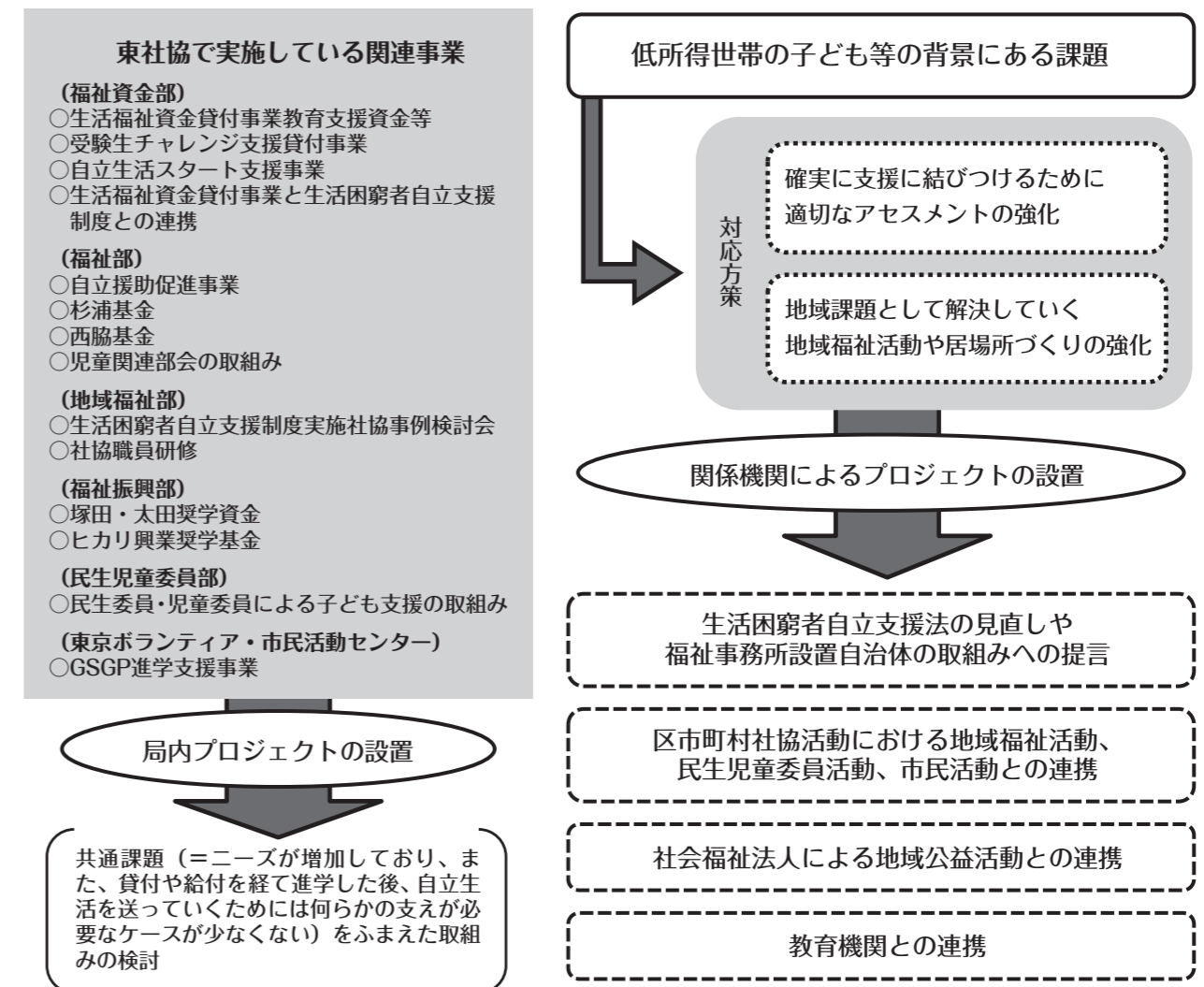
- (1) 「子どもの貧困対策」を改めて地域における課題としてとらえ直し、低所得世帯の子どもや児童福祉施設退所者が自立に向けて必要となる支援に確実に結びつくとともに、地域社会とともにその解決に取り組むことのできる地域づくりをめざす。
- (2) (1)の取組みをもとに、生活困窮者自立支援法の見直しや福祉事務所設置自治体による取組みに対して必要となる提言を行い、区市町村社協による地域福祉活動や社会福祉法人による地域公益活動等と連携した地域のネットワークによる個別支援と地域づくりのできる地域社会の構築をめざす。

(1) 生活困窮者自立支援法と子どもの貧困対策プロジェクト

中期事業目標	東社協で複数の部室で取組んでいる子どもの貧困に関わる貸付・給付事業が相互に連携し、その実施状況をふまえて区市町村社協の地域福祉活動とも連携した必要となる取組みを明らかにし、生活困窮者自立支援法の見直し等に対する提言を行う。
--------	---

◎所管部室：総務部・福祉資金部・地域福祉部ならびに関連部室、◎充当財源：自主財源

<事業の概況>



**重点目標1 協働を進め、ニーズを見逃さず解決できるしくみづくり**

**1-③ 地域の課題解決力を高める経営支援の強化**

**【重点事業】**

**1 中期事業目標（平成30年度末にめざす姿）**

- (1) 地域社会において個々の社会福祉法人が安定的にサービスを提供していく体制を確保すべく、改正社会福祉法を円滑に遵守できる社会福祉法人の経営基盤の強化を支援する。
- (2) 社会福祉法人が捉えるニーズの可視化をすすめるとともに、社会福祉法人が区市町村社協と連携し地域に向けてその役割を積極的に果たすことを支援し、地域の課題を主体的に解決できる地域社会の実現をめざす。

**(1) 経営支援事業**

中期事業目標	情報提供、相談、研修の実施等を通して社会福祉法人制度改革への適切な対応を支援するとともに、社会福祉法人・施設の運営全般、福祉サービスのさらなる向上を図る。
◎所管部室：福祉部、◎充当財源：東京都補助金、会費収入等	

**(2) 経営研修**

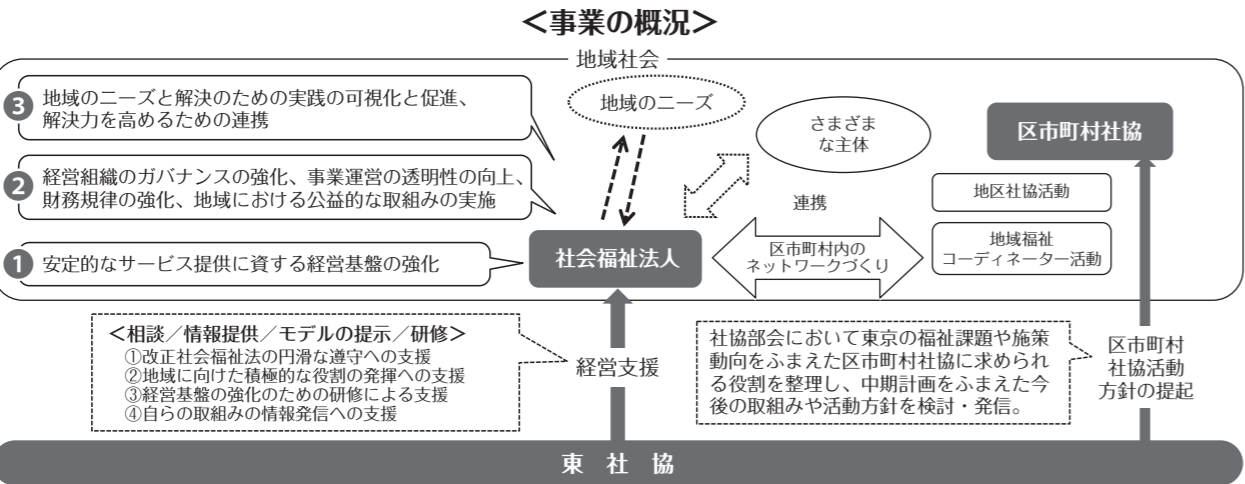
中期事業目標	各種研修をタイムリーに企画・実施し、制度改革に対応するとともに法人のコンプライアンスを強化する。また、キャリアパスに対応した人材育成や人事管理への支援を充実する。
◎所管部室：福祉部・研修室、◎充当財源：参加費収入	

**(3) 制度動向に対応した区市町村社協活動方針の提起**

中期事業目標	区市町村社協活動方針検討委員会（仮称）を設置し、東京の福祉課題や施策の動向をふまえて、区市町村社協に求められる役割等に照らして、今後の取り組みや活動方針を検討し、区市町村社協部会、事務局長会等を通じて発信していく。
◎所管部室：地域福祉部、◎充当財源：自主財源	

**(4) 戦略的広報事業Ⅰ（身近な地域における社協、社会福祉法人、施設の情報発信）**

中期事業目標	身近な地域において社協、社会福祉法人、施設が自らの実践を積極的に発信することを支援し、地域のニーズの存在とその解決策を可視化して幅広い参加を促進する。
◎所管部室：総務部、◎充当財源：自主財源、資料等頒布収入	



**重点目標2 地域の福祉力を高めるための福祉人材の確保・育成・定着と地域社会の担い手づくり**

**2-① キャリアパスを活かした福祉人材の確保・育成・定着の推進**

**【重点事業】**

**1 中期事業目標（平成30年度末にめざす姿）**

- (1) 質と量が好循環する福祉サービスに向けて、福祉事業所におけるキャリアパスの構築と有効活用を支援することにより、福祉サービスの質の向上が職員のやりがいにつながり、人材の確保と定着がすすむしくみを構築する。
- (2) 多様な関係者によるプラットフォームを核に総合的で効果的な人材確保・育成・定着のしくみづくりをめざす。その際、全般的な取組みに限らず、地域特性をふまえた実践を重視し、区市町村や教育機関との連携によりそれを推進する。
- (3) 福祉のしごとに関する正確な情報と魅力を積極的に情報発信し、福祉のしごとに対する正しい理解の促進とすそ野の拡大をめざす。

**(1) 施設部会連絡会における「人材確保・育成・定着」を共通課題とした取組み**

中期事業目標	東京の福祉人材の質と量の確保と定着に向けた各部会の取組みや東社協内の取組みについて情報交換を行うことにより、各部会における具体的な取組みを推進する。
◎所管部室：福祉部、◎充当財源：会費収入等	

**(2) 福祉人材情報事業と福祉人材総合支援事業**

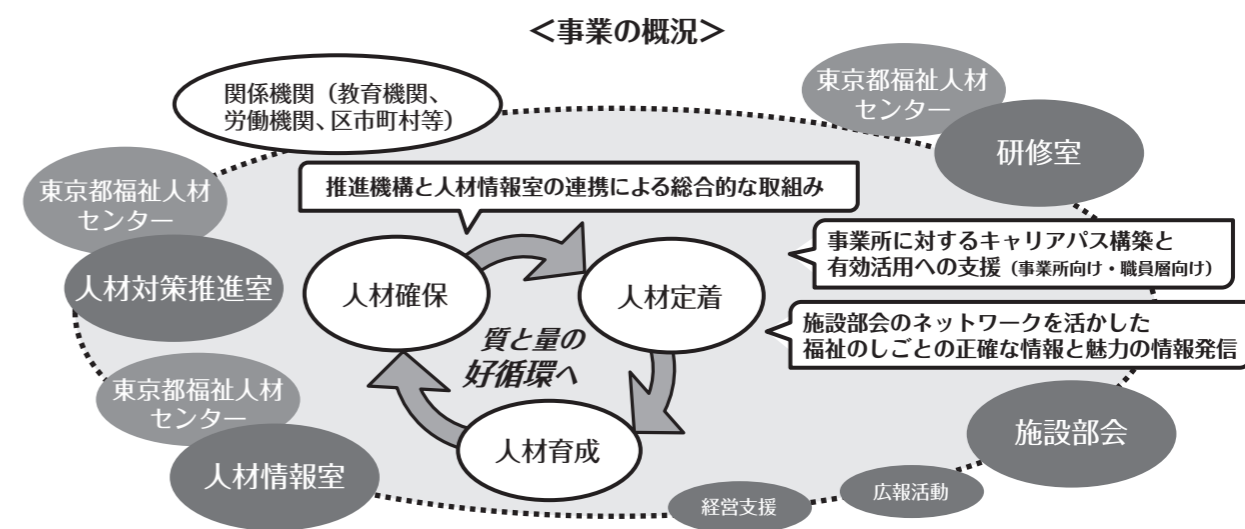
中期事業目標	多様な関係者によるプラットフォームを核に総合的で効果的な人材確保・育成・定着のしくみづくりをめざす。
◎所管部室：人材情報室・人材対策推進室、◎充当財源：東京都受託金	

**(3) キャリアパス推進センター的な機能の確立に向けた研修体系（経営者向け・職員向け）**

中期事業目標	福祉事業所におけるキャリアパスの構築と活性化を支援し、質の高い効率的な福祉サービスの提供を通じて成長と働きがいを実感できる事業所づくりをめざす。
◎所管部室：研修室、◎充当財源：参加費収入	

**(4) 戦略的広報事業Ⅱ（福祉のしごとの正確な情報と魅力の情報発信）**

中期事業目標	東京の福祉業界として望ましい福祉人材像を明確にし、それを広く情報発信するとともにそうした人材を業界全体で育てていく意識を醸成する。
◎所管部室：総務部、◎充当財源：自主財源、資料等頒布収入	



**重点目標2 地域の福祉力を高めるための福祉人材の確保・育成・定着と地域社会の担い手づくり**

**2-② 次世代等の新たな層への福祉・市民活動への理解と幅広い参加の促進**  
【重点事業】

**1 中期事業目標（平成30年度末にめざす姿）**

- 進路選択を行う若年層に重点を置き教育分野と連携を図りつつ、元気高齢者や潜在的な有資格者等を含めた次世代を担う人材に対する理解と参加を促進する。
- 身近な地域における福祉課題等、市民の目線に立ったきめ細かな役立つ情報を積極的に発信し、地域での課題に対する理解と解決を促進する力（地域の福祉力）の向上に努める。
- 時代状況の変化に応じて、「新たな層」を的確に見定めて戦略的な取組みをすすめる。

**(1) 次世代への普及啓発による福祉人材の確保・定着の強化**

中期事業目標	進路選択を行う若年層に重点を置き教育分野と連携を図りつつ、元気高齢者や潜在的な有資格者等を含めた次世代を担う人材に対する理解と参加を促進する。
--------	---

◎所管部室：人材情報室、◎充当財源：東京都受託金

**(2) 民生児童委員活動の普及啓発と活動環境の整備等**

中期事業目標	平成29年度の全国の民生委員制度創設100周年事業に合わせ、民生委員の役割を歴史とともに周知できるよう取組み、次世代等の新たな層への理解と参加の促進を見据え地域住民や関係機関にも知っていただくための工夫と改善を重ねる。また、班活動の定着を推進し活動環境を整えていく。
--------	---

◎所管部室：民生児童委員部、◎充当財源：都民連活動経費

**(3) ボランティア活動のすそ野を広げるための推進事業**

中期事業目標	東京オリンピック・パラリンピックを機にボランティア活動のすそ野を広げることが期待されている中、ボランティア活動を推進するための基本的な考え方や必要となる施策の動向を注視しつつ、推進体制の強化を図る。
--------	---

◎所管部室：東京ボランティア・市民活動センター、◎充当財源：東京都補助金

**(4) 地区社協と地域福祉コーディネーター活動の推進**

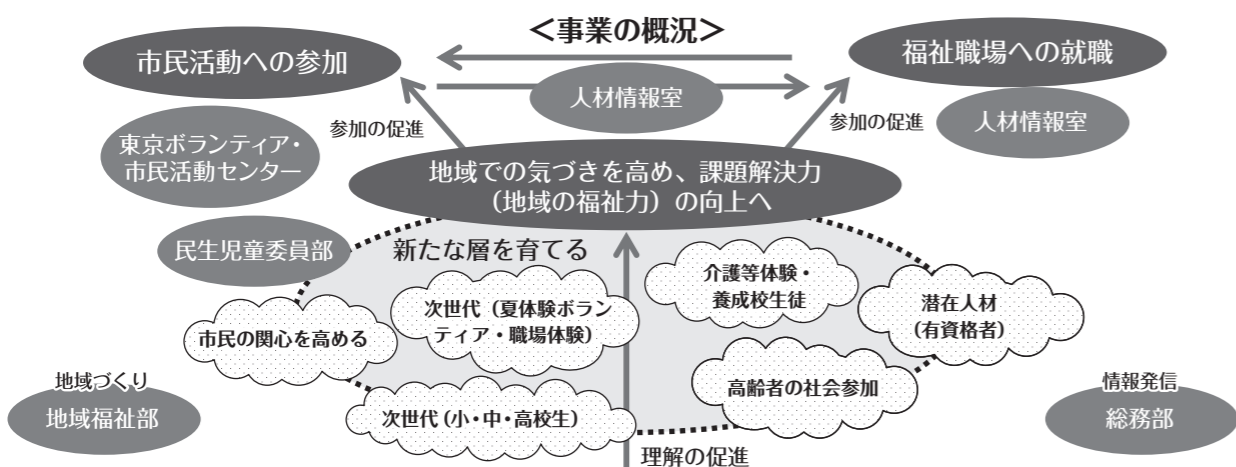
中期事業目標	第2期3か年計画（地域福祉コーディネーター）と第3期3か年計画（地区社協等）の成果をふまえ、地域福祉コーディネーターや小地域福祉活動推進の基盤組織（地区社協）の設置促進に資する取組みを継続的に行っていく。
--------	--

◎所管部室：地域福祉部、◎充当財源：自主財源

**(5) 福祉課題と実践のわかりやすい情報発信による戦略的広報事業Ⅲ**

中期事業目標	情報ツールや発信の機会をさまざまに活用し、東社協で把握する福祉課題の実践に関する情報をわかりやすく加工して発信することにより、理解と参加の促進を図る。
--------	---

◎所管部室：総務部、◎充当財源：自主財源、資料等頒布収入



**重点目標3 災害に強い福祉の備わった地域づくり**

**3-① 「災害に強い福祉」推進事業**

【重点事業】

**1 中期事業目標（平成30年度末にめざす姿）**

- 「災害ボランティアセンター」における要援護者（要配慮者）対応と福祉施設・職能団体を中心とした「災害時要配慮者支援センター」、施設部会活動が協働するとともに東京都、区市町村と連携し、大規模災害時に要援護者（要配慮者）への適切な支援を展開できる地域社会の構築をめざす。
- 東京における災害時の要援護者（要配慮者）に想定されるリスクを明らかにし、それぞれの地域の特性をふまえた日常からのネットワークによって災害に強い福祉の備わった地域づくりをめざす。

**(1) 東京都災害時要配慮者支援センター**

中期事業目標	大規模災害時において、福祉専門職の応援等により被災地における福祉力の低減を補い、災害時要援護者（要配慮者）の避難生活などによる二次被害を防止するため、「東京都災害福祉広域支援ネットワーク構築推進会議」を設置し、東京における地域の実情に応じたしくみを構築する。
--------	---

◎所管部室：福祉部、◎充当財源：東京都受託金

**(2) 施設部会連絡会における「災害対応」を共通課題とした取組み**

中期事業目標	災害時における要援護者（要配慮者）支援の強化に向けた各部会の取組み、他のネットワークの取組みについて情報交換を行い、各部会活動における具体的な取組みを推進する。また、「災害時要配慮者支援センター」構想等の災害時の要配慮者の課題を解決するための取組みをすすめる。
--------	--

◎所管部室：福祉部、◎充当財源：会費収入等

**(3) 東京都災害ボランティアセンター**

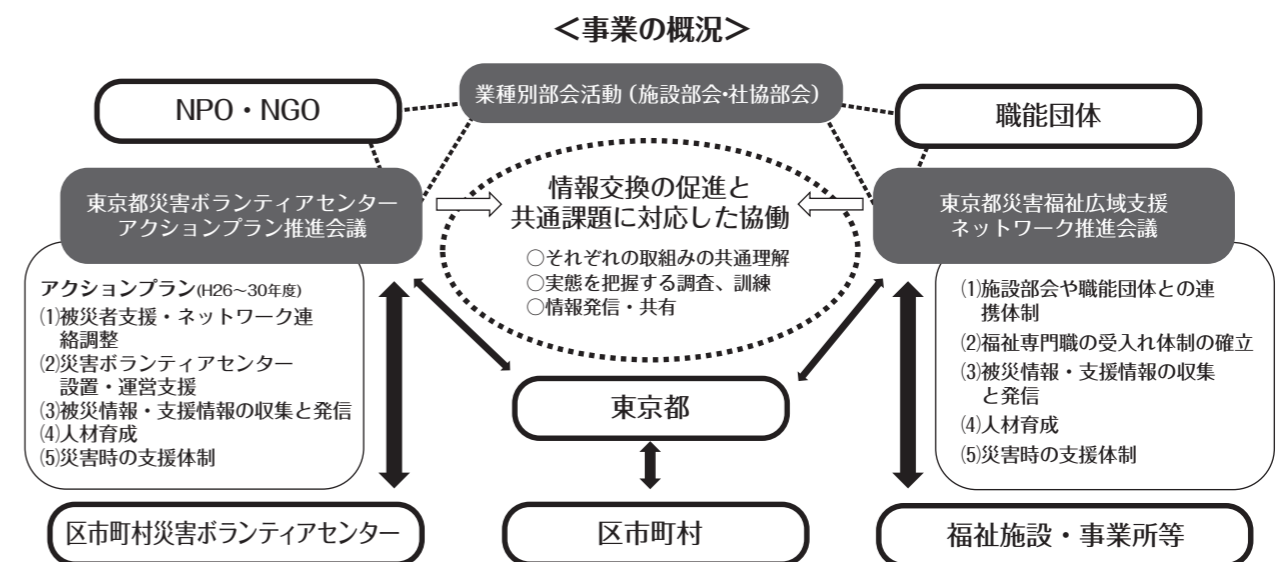
中期事業目標	アクションプラン推進会議の運営を通して、さまざまな団体とのネットワークづくりを行う。また、災害時要配慮者支援センターと連携して機能することをめざす。
--------	--

◎所管部室：東京ボランティア・市民活動センター、◎充当財源：東京都補助金、自主財源

**(4) 「災害に強い福祉」推進事業**

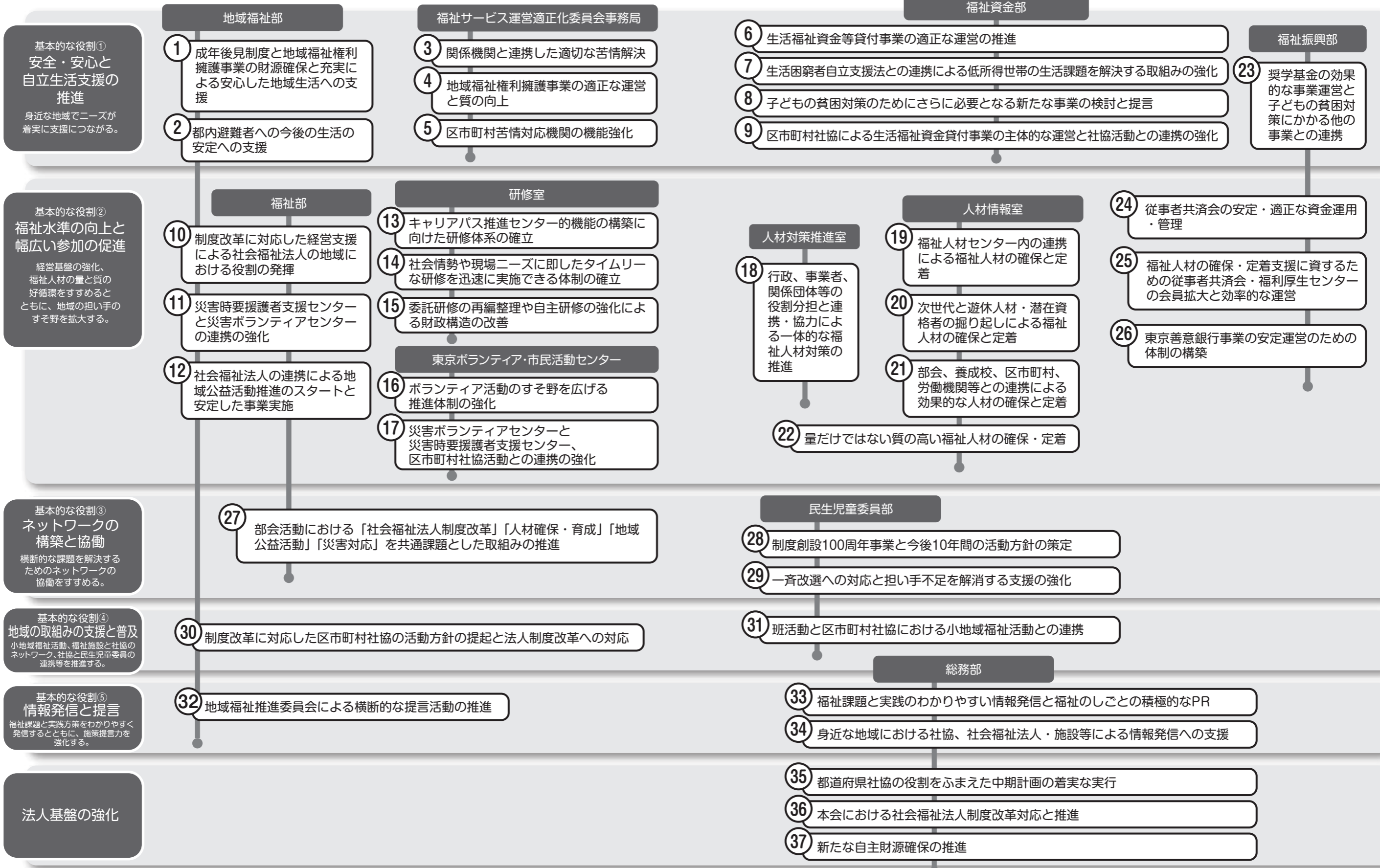
中期事業目標	(1)～(3)における災害時要援護者（要配慮者）支援をめぐる共通課題について必要な実態把握と情報発信により連携した取組みを推進する。
--------	--

◎所管部室：総務部、◎充当財源：自主財源



# 4 部室の中期事業目標の協働関係

東社協の「5つの基本的な役割」の中期目標をふまえ、部室の中期事業目標が相互に連携していくことをめざします。



**基本的な役割①**  
安全・安心と自立生活支援の推進  
身近な地域でニーズが着実に支援につながる。

**基本的な役割②**  
福祉水準の向上と幅広い参加の促進  
経営基盤の強化、福祉人材の量と質の好循環をすすめるとともに、地域の担い手のすそ野を拡大する。

**基本的な役割③**  
ネットワークの構築と協働  
横断的な課題を解決するためのネットワークの協働をすすめる。

**基本的な役割④**  
地域の取組みの支援と普及  
小地域福祉活動、福祉施設と社協のネットワーク、社協と民生児童委員の連携等を推進する。

**基本的な役割⑤**  
情報発信と提言  
福祉課題と実践方策をわかりやすく発信するとともに、施策提言力を強化する。

**法人基盤の強化**



# 5 計画の推進方針

## (1) 計画の推進方針

計画を着実に実行するにあたっては、以下のような視点で具体的な取組みを実行していくこととします。

### 推進方策1 中期計画の各地域における具体化の推進

めざすべき地域社会の実現に向けて、中期計画における取組みが各地域において具体的に活かされていくことをめざします。

そのために、社協部会で検討する「区市町村社協活動方針」において中期計画をふまえた具体的な取組みを提起するほか、重点目標に基づく取組みにあたっては地域における具体的な取組みを積極的に提案することをめざします。

なお、その際、23区・多摩・島嶼のような地域の特性をふまえた具体化を検討します。

### 推進方策2 多様な主体や関係機関との連携による解決の推進

東社協だけでは解決できない課題については、多様な主体や関係機関との連携による解決をめざします。

平成28年度からの中期計画の重点目標においては、特に教育機関との連携により具体的な取組みをすすめていきます。

### 推進方策3 東社協らしい役割の発揮

東社協の「5つの基本的な役割」を指標とし、真に求められる役割に照らした優先順位を付けつつ、それぞれの事業が東社協らしい役割を発揮して目標を実現できることをめざします。また、これらの取組みを通じて、「東社協らしさ」が何かをより明確にしていきます。

### 推進方策4 経営改善の推進

東社協が将来に向けて安定的に求められる役割を果たすことができるよう、引き続き経営改善の推進に取組みます。

## (2) 目標の達成に向けた推進方策

「重点目標」「部室の中期事業目標」「全ての事業の中期事業目標」について、各年度の事業計画・予算を中期の目標を達成できるものとして策定していくとともに、各年度の事業評価を通じて必要な見直しを行っていきます。

## (3) 取組みと成果の可視化

中期計画に基づく取組みと成果をホームページをはじめとした媒体や広く情報発信するとともに、地域における取組みにつながるための可視化と共有をすすめます。

## (4) 計画の推進体制

- ① 東社協総合企画委員会において、計画の進捗状況を確認・評価しながら計画を推進します。
- ② 局内に「中期計画推進会議」を設置し、以下の役割を担いながら中期計画の実行を進行管理するとともに、中期計画をすすめながらも対応していかなければならない課題について対応をすすめます。
  - ア 重点目標の着実な達成の進行管理と推進評価
  - イ 部室の中期目標相互が連携していくための実行計画等の検討
  - ウ 部室ならびに全事業に設定した中期目標に基づく事業評価等のあり方の検討
  - エ 経営改善の推進評価

平成28～30年度

## 東社協 中期計画(概要版)

—協働を進め、地域の課題解決力を高める—

発行：平成28年3月

〒162-8953 東京都新宿区神楽河岸1-1 電話 03(3268)7171 FAX 03(3268)7433  
<http://www.tcsw.tvac.or.jp>

本書は社会福祉法人東京都共同募金会の配分金により作成しました。

